

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成19年7月9日

近畿地方整備局

大和川河川事務所長 藤井 政人

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、大和川沿川における高規格堤防整備事業と土地区画整理事業等との一体整備の事業手法と方策について、関係機関と調整・協議を図り検討を行う必要があり、大和川沿川における土地区画整理事業等に精通しており、併せて高規格堤防事業と土地区画整理事業の一体整備に必要な指針や制度及び各種関係法令に関する専門的な知識と豊富な経験に基づく、関係機関との調整能力を有している必要があることから（財）リバーフロント整備センター（以下、「特定公益法人等」という）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定公益法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 平成19年度大和川沿川整備推進方策検討業務

(2) 業務内容

| | |
|-----------------|----|
| ①計画準備 | 1式 |
| ②沿川整備基本構想の見直し検討 | 1式 |
| ③大和川線一体整備推進方策検討 | 1式 |
| ④大井地区事業推進方策検討 | 1式 |
| ⑤JR阪和貨物線事業化検討 | 1式 |
| ⑥共同事業化可能性検討 | 1式 |

(3) 履行期限 平成20年3月20日

3. 業務目的

本業務は、大和川沿川整備基本構想の見直しや、大和川沿川で新たな一体整備事業箇所の可能性の検討を行い、さらに大和川沿川で検討が進められている阪神高速大和川線との一体整備事業、大井地区事業等に関して、高規格堤防整備事業と土地区画整備事業等とのまちづくりの一体整備を推進するため、関係機関との協議・調整を図りつつ、その事業手法と方策について検討を行うものである。

4. 応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は、次のとおりとする。

1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

- ① 高規格堤防整備事業と土地区画整理事業等の一体整備に必要な指針や制度及び各種関係法令に関する専門的な知識と豊富な経験を有し、関係行政機関等との調整を行う能力を有していること。
- ② まちづくりと一体となった全国の高規格堤防整備の事例を数多く把握していること。

3) 中立性・公平性に関する要件

本業務に関連する特定の企業や団体と資本・人事面において関連無く、中立性・公平性に欠けるものでないこと。

4) 業務実績に関する要件

平成14年度以降に完了し、引き渡しが進んでいる業務で、下記に示す同種又は類似業務の実績を元請けとして1件以上有していること。

同種業務：国の機関が発注した業務で、大和川沿川における土地区画整理事業と高規格堤防整備事業が一体となった事業手法・方策に関する検討業務

類似業務：国の機関又は地方公共団体が発注した業務で、土地区画整理事業と高規格堤防整備事業が一体となった事業手法・方策に関する検討業務

(2) 配置予定技術者に対する資格要件及び業務実績等は、以下のとおりとする。

1) 配置予定管理技術者

・ 資格要件

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

- ア) 技術士（総合技術監理部門：建設部門に関する科目に限る）を有する者
- イ) 技術士（建設部門）を有する者。ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者の場合には、13年以上の実務経験を有する者
- ウ) RCCM（河川・砂防及び海岸・海洋部門、都市計画及び地方計画部門）を有する者
- エ) 国土交通省（独立行政法人を含む）又は、地方公共団体において指導・管理の職にあった者で、土地区画整理事業又は河川事業のいずれかの経験が通算20年以上あり、そのうち統括管理を2年以上経験した者。

・ 業務実績に関する要件

平成14年度以降に完了し、引き渡しが進んでいる業務で、下記に示す同種又は類似業務の実績を元請けとして1件以上有していること。

同種業務：国の機関が発注した業務で、大和川沿川における土地区画整理事業と高規格堤防整備事業が一体となった事業手法・方策に関する検討業務

類似業務：国の機関又は地方公共団体が発注した業務で、土地区画整理事業と高規格堤防整備事業が一体となった事業手法・方策に関する検討業務

5. 手続等

- (1) 担当部局
〒583-0001 大阪府藤井寺市川北3-8-33
国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所
経理課 契約係
電話：072-971-1381（代）（内線224）
FAX：072-971-1460
- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法
 - ①交付期間
平成19年7月9日（月）から平成19年7月19日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から16時00分まで
 - ②交付場所
(1)に同じ。
 - ③交付方法
手渡しとする。
- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
 - ①提期期限
平成19年7月19日（木）16時00分
 - ②提出場所
(1)に同じ。
 - ③提出方法
持参すること。

6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限：
平成19年8月6日（月）16時00分
- (4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。

7. Summary

- (1) Subject matter of the contract:
2007 Yamatogawa riverside business propulsion policy examination business.
- (2) Time-limit to express interests:
4:00 p.m. 19 July 2007
- (3) Contact point for documentation relating to the proposal:
Yamatogawa river office, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and transport, 3-8-33, Kawakita, Fujiidera-city, 583-0001, Japan Tel 072-971-1381 Fax 072-971-1480

(4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs:

Yamatogawa river office, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and transport, 3-8-33, Kawakita, Fujiidera-city, 583-0001, Japan Tel 072-971-1381 Fax 072-971-1480

以上